

決算審査特別委員会会議録
(一般会計)

(令和元年9月11日)
[第3日]

審査内容

議案第 37 号 平成 30 年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について

歳入（全般）、財産調書	4
総括質疑	14

出席者

【 議会 】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
委 員 長	川下 武則	副 委 員 長	所賀 廣
議 長	坂口 久信	副 議 長	江口 孝二
委 員	久保 繁幸	委 員	田川 浩
委 員	竹下 泰信	委 員	松崎 近
委 員	西田 辰実	委 員	山口 一生
監 査 委 員	待永るい子	事 務 局 長	西村 芳幸
書 記	中村 誠		

【執行部】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
町 長	永淵 孝幸	副 町 長	毎原 哲也
教 育 長	松尾 雅晴	総 務 課 長	田中 久秋
会 計 課 長	小竹 善光	財 政 課 長	西村 正史
企 画 商 工 課 長	津岡 徳康	建 設 課 長	田崎 一朗
農 林 水 産 課 長	川島 安人	学 校 教 育 課 長	中川 博文
町 民 福 祉 課 長	田中 照海	健 康 増 進 課 長	大岡 利昭
社 会 教 育 課 長	峰下 徹	環 境 水 道 課 長	浦川 豊喜
税 務 課 長	安西 勉	総務課庶務人事係長	田崎 哲次
総務課防災係長	山口 真二	財 政 課 財 政 係 長	土橋 久昭
財 政 課 管 財 係 長	森川 陽子	企 画 商 工 課 企 画 情 報 係 長	江口 薫
企 画 商 工 課 商 工 観 光 係 長	與猶 正弘	建 設 課 管 理 係 長	西田 一夫
建 設 課 建 設 係 長	安本 智樹	建 設 課 土 地 改 良 係 長	塚本 一茂
農 林 水 産 課 農 政 係 長	片山 博文	農 林 水 産 課 林 政 係 長	今田 徹
農 林 水 産 課 水 産 係 長	山崎 浩二	農 業 委 員 会 農 地 係 長	西村 壽真
学 校 教 育 課 学 校 教 育 係 長	平石 信行	給 食 セ ン タ ー 係 長	田古里哲也
社 会 教 育 課 体 育 係 長	萩原 昭彦	環 境 水 道 課 環 境 係 長	今泉 哲也
町 民 福 祉 課 福 祉 係 長	田中 正徳	税 務 課 課 税 係 長	羽鶴 修一
税 務 課 収 納 係 長	澤山 弘幸		

以上 48 名

午前9時30分 再開

○決算審査特別委員長（川下武則君）

皆さんおはようございます。

定足数に達しておりますので委員会は成立いたします。昨日に引き続き会議を再開いたします。ただいまから審査に入りますけど、審査に入る前に答弁漏れがっておりますので、昨日の答弁漏れをよろしくお願ひしたいと思います。

○農林水産課長（川島安人君）

前日、山口議員さんからミカン農家の平均の年齢について質問がございました。これにつきましてはその資料がセンサス等を見てもございませんので、太良町全体の男女の農家の平均年齢を申し上げます。66.1歳ですね。これは、佐賀県内の平均よりも若干高いような状況となっております。それからつづきまして、ミカン畑の耕作放棄地の面積につきましてご報告いたします。平成30年の12月31日現在の調査で県のほうに報告しているものでございます。これは樹園地で約380ヘクタールが耕作放棄地となっております。ちなみに全体は577ヘクタールが耕作放棄地でございます。続きまして、健康の森公園の積算基礎的なものを説明してくれろということでございましたのでご説明いたします。これは平成20年から指定管理制度となりましたけど、その前の平成19年度の健康の森公園の管理の経費をベースにして積算をされております。ちなみに平成19年度の予算ベースにつきましては、450万程度が予算のベースとなっております。内訳は管理人が2人で160日と、下刈が12.06ヘクタール、あと消耗品と光熱費が入っております。続きまして、それに関連して江口議員さんのほうから前回からずっと言っていることでちょっと見直しについて検討しないかということでございました。これにつきましては、本年度が健康の森公園の指定管理の更新の時期となっております。これを機会に趣旨はちょっと違うんですけど、健康の森公園の管理体制、積算につきましてはそういう指定管理の選定の委員会の席でちょっと協議をしていただきたいなあというふうに考えております。以上でございます。

○副議長（江口孝二君）

今の答弁でね、昨日も言いましたけど、広さ、2年前ですかね質問があった時に広さのことを当時の課長が言われました。今そのことに関してはなんも触れてなかばってん、広さは今いくらですかその当時と。

○農林水産課長（川島安人君）

管理の中身は19年度と変わっておりません。同じく答弁のとおり芝生広場の1.44ヘクタールとか、駐車場、公園内の道路、その他のところを管理をしていただいております。以上でございます。

○副議長（江口孝二君）

いや、あの時の答弁は健康の森の周囲はものすごく広かと、それを管理している、そこも入ってますというごた答弁であったばってんが、だからあの時は質問された議員はそれを縮小されんとですかという話やったっですよ。このことに関しては今、何も答弁があつとらんけんで、広さはそのままということ。

○農林水産課長（川島安人君）

先ほど申しあげましたように健康の森公園の管理体制自体を次回の指定管理者の選定委員会の席でその辺まで議題にのせてちょっと協議をしていただきたいなあというふうに考えております。以上でございます。

○農林水産課林政係長（今田徹君）

健康の森公園の全体の管理面積は33ヘクタールで当時と変わっておりません。

○副議長（江口孝二君）

その事ば聞きたかったわけよ。今、1点いくらて言うたろうが、違うてわかっつとばってんが押し問答になるけんで、その当時はその広さを言われたとやんね担当課長は。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

一応、答弁漏れの分に関しては今、課長のほうからですね説明がありましたんで、一応これで終わりたいと思います。

歳入（全般）、財産調書

それでは第2日目に歳出の審査が終わりましたので、ただいまから歳入と財産に関する調書までに入ります。

決算書の15ページから58ページまで。及び280ページから289ページまで。行政実績報告書では18ページから32ページまでを審議いたします。

それでは行政実績について関係課の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、簡潔にお願いいたします。

○税務課長（安西勉君）

《歳入の行政実績の概要説明》

○財政課長（西村正史君）

《歳入の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（川下武則君）

説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入りたいと思います。

なお、節度ある質疑にするために、質疑の方は必ず挙手で発言を求め、委員長の許可を得て、関係書類名及びページ数を言ってから質疑をお願いします。今日は3回以上は認めませんので委員の方よろしくをお願いします。

○副議長（江口孝二君）

決算書ですね16ページの町税のところですけど、今年度も不能欠損をされております。前年度に比べて増えていると思いますけど、町民税、固定資産税、軽自動車税のそれぞれの理由をお尋ねします。

○税務課長（安西勉君）

はい、お答えいたします。16ページのほうを御覧ください。不能欠損額について説明いたします。平成30年度の不能欠損につきましては、町税全体で108万7,935円を行っております。内訳としまして、町民税で外国人が帰国したために執行停止による即時消滅などで2名、8,124円。法人町民税で破産決定により徴収の見込みがない3法人につきまして、14万1,600円。固定資産税で死亡に係る相続人不在のため執行停止による即時消滅7人、55万2,011円。生活困窮や不在等による接触不能のため時効消滅12人で35万200円。固定資産税の合計で19人、90万2,211円。軽自動車税で生活保護や死亡に係る相続人不在のため執行停止による即時消滅2名分で3万6,000円となっております。以上です。

○副議長（江口孝二君）

理由はわかりましたけどそしたらこの収入未済額が各々あると思いますけど、これ各課あると思いますけど、その理由をお願いします。収入未済額その隣にあるでしょう。どういう理由か。時間のなかけん聞きよつとばってん、いっちょいっちょ未収金でお尋ねせにゃいかんですか。まとめていいよつとですよ。後でもよかですよ。すいません。この未収金については各課あると思いますので各々をお願いします。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

江口議員さんからですね各課に未収金の分があるということで、各課でですね答弁をお願いしますということなんで、よろしくをお願いします。

○税務課長（安西勉君）

町民税につきましては資料の7ページのほうに載せております平成30年度未収金でございます。これは、7ページに載せておりますのは町県民税でございます。決算書の16ページのほうの町民税は県民税按分率を掛けまして、町民税が245万3,206円となっております。具体的には、個人さんが生活困窮とか接触ができないとか、そういうことで63名の方が町県民税は滞納繰越となっております。続きまして、法人町民税につきましては、3人の4件で12万3,800円。これは接触ができない状況が続いております。そういう関係で12万3,800円となっております。続きまして、固定資産税につきましては、99名分の739万3,660円となっております。これにつきましては固定資産税の死亡に係る相続人への請

求とかで接触ができなかったり、現在納めている方も遅れて納付になっていたりとかいう形になっております。個々についてはいろんな場合が考えられます。生活困窮もその一部だと考えられます。次に軽自動車税につきましては、52名分の89万4,056円となっております。これも生活困窮である程度の時期までは納めるということで納めてあった分についてなかなか納付に結びつかなかったものや、生活困窮また、接触ができないというふうな状況などが考えられます。町税につきましては以上でございます。

○副議長（江口孝二君）

3回やっけんですぬもうあとでお願いします。ていうことは今言われた理由の中でそのここの数ば言われましたけど、平成31年度の7月現在では変わってっでしょう。だから今の理由は成り立たないんじゃないんですか。あなたの今言われた数字は軽自動車にすればここの数字を読み上げられました。いろんな諸々の理由あって取れませんかという理由を言われましたけど、結果として取ったっじゃなかですか。

○税務課長（安西勉君）

一応これは3月末、5月末での数字でございます。それ以降につきましても徴収について鋭意努力しております、納付の折衝とか催告とかを行って納付に結びつけるように努力をしております、その結果が7月末の減額の状況になっております。以上です。

○副議長（江口孝二君）

ごめん。あなたと私の意識の違うけんばってんですよ、当初説明されたときはこういう理由で取れませんか説明されたとですよ。でしょ、3月末の時点の話をした時は、でも今9月ですよ、それまで7月までのあいは努力をされとっでしょ。今言われたごと。そしたら手前の理由が成り立たんじゃなかですか。こうこう理由で取れませんでしたという話とき。だからそういう説明は欲しくないわけですよ。だから皆さんあとでお願いしますていいよとですよ。3回しかされんもんやっけん。

○田川委員

実績報告書の26ページ。15 財産収入の普通財産運用収入の②番、利子及び配当金収入とところです。これと参考のために29ページの基金残高と基金繰入金の推移というところを見ていただきたいと思うんですけど、この利子及び配当金収入につきましては、今年度500万ほど上がっております。昨年度が大体680万ぐらいですね、その前が大体、平成28年度が850万ほど利子及び配当金収入があったと思いますけれど、これはですね去年のこの場でも言われたと思いますが、今ですね30年度末で言いましたら、基金残高のほうがですね財調で15億、減債基金のほうで10億、あとがですね特定目的基金のほうで大体合わせて64億程度あると思いますけれど、昨年度もですねこの基金のその運用につきまして適正かつ合理的な運用をしてもらいたいということで意見が出ていたと思います。現在ですね去年の議事録を見ても、去年の段階ではですね例えば減債、財調ですと3億円ほどを

農協さんのほうに定期預金しているとかですね、各々定期預金のほうで運用されておりました。それでまあ、いろいろと検討さしていただいて今後の運営を図っていきたいということでしたけれど、今年度見てみますと、基金のほうはですね少し上がっておりますけど、残高のほうは、この利子の収入及び配当がですね差が出てるということで、これはどういったことでこういうふうになっているのか、検討した結果、昨年とどう違うようにしてるのか。一緒なのかそこから辺からまず聞かせてください。

○会計課長（小竹善光君）

基金利子についてはですね、今、低金利時代でなかなかこう利息をですね大きく出せる金融機関がですね無くて、一応、定期の満期の時期に各指定金融機関のほうに入札じゃないですけども調査をしてですね、いくらでやれますかということで出してるんですけど、なかなかそれが前年並みぐらいでしか契約がなかなかできない状況にあります。それで、もう少しもう少しと言っているんですけど、なかなかそれをできない状況で例年どおりぐらいの利率で30年度も実施しております。以上です。

○田川委員

といいますと、そしたら今年度、昨年度より下がってますよねこれが。ていうのはその利率が下がったということですかね。

○会計課長（小竹善光君）

利率もですねお願いして少しでも多くですね、してと言ってるんですけど、やっぱりなかなか、今、0.01パーセントぐらいしかありませんので、そこを0.02とか3とかにどうかならんとかないということでは話しているんですけど、やっぱりJAなんかは、やっぱり県をとおしてから結果になりますので、なかなか単独で大きくはなかなかできない状況であります。以上です。

○田川委員

この基金の運用の問題につきましては、私は4年ぐらい前ですかね、平成27年の6月議会の一般質問で質問行っております。一応その時のですね調べてきましたのでちょっと情報としては古いですけど紹介しておきます。大分県の国東市という自治体がございます。ここはですね大体人口約3万人程度です。隣の鹿島市と同じぐらいだと思いますけど、財政力指数も0.29ということでそんなに裕福ではない自治体でございます。しかしですねここが平成24年度から基金運用の見直しをやられております。平成23年度にはですねその運用収入が2,000万円ぐらいでした。それをですね平成24年度には1億7,000万、平成25年度には2億2,000万ほどにアップをされております。ここの特徴はですね、今課長おっしゃったように太良町の場合は、例えば財調なら財調で、減債なら減債でということ定期預金をまわしておりますけど、ここは一本化されております。あと、決済性の預金ですか定期預金ですとかを除いたところで大体の基金の110億ぐらい昔の話ですけどあった

そうなんですけど、その残りのですね80億円ぐらいを一括して運用されて、こういった利益を出しておられる。運用益を出しておられる。内容もですね、例えば公共債、国債、地方債ですとかですねそういったものを1パーセントを超えるようなものがあるそうなんです、そこら辺を組み合わせてやっぺらっしやるということですので、一応こういった自治体もございますので、やっぺらっしこういった自治体があるというのを私たちも知るとですね、うちの町でもちょっと検討してもらえないかとやっぺらっし思うわけなんですよね。だからその検討した結果、ちょっとうちでは無理でしたということならまだわかるんですけど、たぶんそこまでする踏み込んだ調査はされてないのじゃないかと思しますので、そこをですねもう一步踏み込んで調査研究なりされてみたらいかがだと思いますけど、それについていかがでしょうか。

○会計課長（小竹善光君）

先ほどの田川議員さんのほうから国東市ですかね、一本化して基金を運用するということでありました。それもですねうちは、基金ごとにしておりますので、そこを財政課と上司のほうと協議をしてそれができるものなのかどうか協議をしまして、その辺を今後もう少し勉強して検討していきたいと思えます。以上です。

○田川委員

ぜひまた一步踏み込んだところの研究をよろしく願いいたします。以上です。

○竹下委員

報告書の20ページの地方交付税についてお尋ねしたいと思えます。地方交付税につきましては、ここにも書いておりますとおり歳入総額の33.6パーセントを占めておりまして、大きな財源だというふうに思ってます。次のページを見ていただいたらわかるんですけど、地方交付税につきましては28年度が24億5,300万円ほどで、年々29年度も減少してまして、30年度も減少しております。この減少した理由としてはですね、普通交付税がですね減少しておりますのでこの影響ですけれどもこの交付税がですよ減少している理由についてお尋ねしたいと思えます。

○財政課長（西村正史君）

この記載のとおり交付税については年々減少しているのが現状でございます。大きなところが、この交付税が国のほうで年間の予算が確定されるわけですけれども、この総額自体が年々減っております。その要件とは何かということですが、国としてはこの全国的なことの状況を見て景気の回復に伴って地方税の増収が見込まれるのじゃないかといった試算がされております。そういったところで減少と、総額の減少というのがまず一つあります。それから、この表の中では、28年度、29年度で4,800万ほど減っておりますけれども、先ほど申し上げた内容を踏まえて普通交付税の需要額のほう、基準財政需要額のこの費用単価も国の法で定められるわけですけれども、その中で特筆したのが地域経済雇

用対策費というのがあります。この費用単価が740円から420円に大幅に下げられたといったところで、需要額の算定上ではこれだけで2,249万5,000円の減というふうになってまいります。このほかにも高齢者保健福祉費とか包括算定経費これについてもこの費用単価がそれぞれ下げられておりますので、この分でも2,700万程度は減というふうになっております。ほかの項目等の増減等もございまして最終的にはこの28から29の4,877万1,000円の減というふうになっています。次に29から30にかけてですけれども、これについては基準財政収入額のほうが2,560万程度逆に増となっています。収入額が増となれば総額の中から基準財政需要額を引いた基準財政収入額を引いた分が交付税というふうな形になってまいりますので、当然収入が上がれば交付税が減ってくるといった算定状況の中で、29年度から30年度については2,469万程度のまた減というふうになっているといった状況でございます。

○竹下委員

特別交付税が微増ですけれども増加はしておりますけど、普通交付税がですね減少しております。この普通交付税が減少したていうのも、ここの平成30年度の地方交付税については所得税の収入額の33.1パーセント、酒税の収入額の50パーセントとか書いてありますけど、これに基づいて計算されたということになるわけですか。

○財政課長（西村正史君）

国におけるこの地方交付税の財源の一つとして、先ほど言われるように所得税の33.1パーセントから法人税33.1パーセント、ここでこの消費税につきましては30年度からはこれが22.3パーセントずつになります。それとこれだけでは賄えませんので、国に対しては今度は借入を行って交付税の総額の確保をしているといった状況になります。その交付税の総額に対してどうしようかということになるわけですが、当然先ほど言ったとおり地方についてはもう税収は上がるだろうというふうな国の方向がございまして、上がった分についてはそれだけ交付税をやらなくてもいいだろうといった考えのもとですね総額を減らされているというところでございます。具体的に申し上げますと、28年度では国では16兆7,003億円、29年度で16兆3,298億円、30年度では16兆85億円と大幅にですねこの3ヶ年についてはもう国のこの地方交付税の予算自体が減っているといった状況にあります。以上でございます。

○竹下委員

最後になりますけど、これが減少せんような対応策というのはですねちょっとあるわけですかね。

○財政課長（西村正史君）

先ほども申しあげたように、国のほうで総額を決めて、この総額の94パーセントが普通交付税、6パーセントが特別交付税になっております。したがって、国のほうで定め

られた総額の中で各全国の市町に配布されますので、1市町がですねこれをどうしようというのはなかなかできないと。完全にできないと思います。以上でございます。

○山口委員

実績報告書の19ページ地方消費税交付金ということで、30年度1億4,750万8,000円ということなんですけども、今年10月から消費税が10パーセントに上がるということで、この2パーセント分の影響というのは本町においてはどういうふうになっているんでしょうか。すいません。これ今からの話しなんですけど。

○税務課長（安西勉君）

令和元年10月から消費税が上がります。8パーセントから10パーセントに変わります。その分で2パーセント分上がるうちですね、0.5パーセントが地方消費税として上がる予定となっておりますので交付につきましては遅れてくると思いますので、今年度につきましては若干上がるぐらいだと考えております。来年度以降増えてくる状況にあると思います。以上です。

○副議長（江口孝二君）

決算書ですね44ページの立木の売り払いについてお尋ねしますが、ここに町有林の間伐材が1,992万3,000円上がってますね、この数量とですよ、これに掛かった費用がもしわかればお尋ねします。

○農林水産課長（川島安人君）

数量ですけどこの間伐材の売り払い実績といたしまして、国立研究開発森林研究所といましてむかしの公団の造林のお金も一部入っております。その分も含めて材積でよろしいですか。材積につきましては全体で3,028.619立米になっております。事業費につきましては、決算書の140ページをご覧ください。140ページの中ほど委託料の中で間伐等森林整備促進対策事業委託料の4,258万4,400円の内の道を除いた分でございますので、ちょっと。

○副議長（江口孝二君）

今、主伐をやめて5、6年なつてですかね、ただこの間伐材をしているとにですね、町民さんの声として太かつから切って行きはたげよっという声があっちこっち聞くわけですよ。本来の間伐の目的と違うごたやりかたをしょつとやなかろうかなて私もその現場は見えていません。でも、主伐ができないから単価が安いからしないでことですね、本来主伐にするような木材をこの間伐で切られているんじゃないかという想像をしましたのでちょっとお尋ねしますがそこら辺はどう。

○農林水産課長（川島安人君）

そういう声が出るのは当然だと思います。それは以前の間伐の考え方からすればまず悪い木の間伐して、うしてるばいていう話しだったんですけど、近年においてはですね将来

木についてずっと将来木の間伐といいましてですよ、将来もっとよくなる年数がたてばよくなる例えばちっちゃな木は年輪が詰まっていると、これは今切るよりあと10年、20年先に切ったほうがもっと価値が上がるとそういうことで間伐の方法が若干最近変わっております。そういうことで将来に向けての投資の間伐のやり方と最近はなっているものでございます。それと間伐自体が収穫という位置付けもされとりますので将来に向けての投資のやり方というふうに御理解いただければいいのかなと思います。以上です。

○副議長（江口孝二君）

そしたらね、この55ページの表を見ますと41年生以上のとが1,000ヘクタールあるわけよね。それでですね、主伐を行わず間伐を繰り返す長期に移行しているてうたっておりますけど、あとこりゃ10年先ですか20年先が主伐ができるのかそこら辺の見通しはいかがですか。

○農林水産課長（川島安人君）

現在のところ多良岳200年の森というのが200年で一応超長伐期の施業を考えております。そして、それ以外の森林につきましては、多良岳壮樹の森といいまして100年を目途に長伐期の施業を考えているということでございます。それで実際、主伐をしたらもうかるのかといいますと、ほとんどうちの町有林の場合は保安林となっておりますので、切ればまた植えんまんと、植えれば赤字が出るとそういうふうな林業の構造に今なっておりますので、ちょっとずうっとあのだましまし、長伐期ていうか長い期間間伐をしながら収入を上げていくっていうふうな考え方でいこうというふうに今考えているところでございます。以上でございます。

○竹下委員

決算書ですね一番最後のページですけど、肉用牛の飼育事業基金が1億1,944万6,752円ありますけれども、このですね報告書の52ページで昨日も話題に質問の中にありましたけれども、畜産業費というのがありまして、その中にですね肉用牛の飼育事業の基金の貸し付け状況で町単独事業分ていうのがあるわけですけども、この289ページのですね基金運用の内容とこの町単独事業分の肉用牛の貸付状況についてですね伺いますけどもこの関係ていうのがどうなっているのか伺いたいと思います。

○農林水産課長（川島安人君）

実績報告の52ページと決算書の289ページの中身を金額を表現したものが決算報告でございまして。この中身の牛の数を表現したものが行政実績報告の牛の数というふうになります。以上です。

○竹下委員

そしたら、289ページの肉牛の計ていうのがありますよね。前年度の末の現在高が2,800万円ほどのやつですね。年度末がですね1,700万円ほどということで減ってますけれども、

この減った額が 52 ページのですね 29 年度末の 52 頭の方で、年度末の現在高が 29 頭の方の評価額ということで考えたらいいんですかね。そしたらですよ、肉用牛と現金を足していったらですねこの定額運用ということで 1 億 2,000 万円ほどになっていくわけですけど、この貸し付け状況はどうなっているのかですよ、定額になっていくよですよ年度末と年度初めはですね。ちょっとこの辺がわかりづらいんですよ。この状況と 52 の内容と。ですから現金の動きはどう動いているのかというか、これでわかりますよね、この肉用牛が減った分が現金が増加しましたと。ですね。肉用牛が増加した分については現金が減りましたということになってますけど、ここがちょっとわかりづらいんですけど。

○農林水産課長（川島安人君）

実績報告の平成 30 年度中増減で導入が 2 頭というふうに表現をされております。その 2 頭分のお金、値段が 152 万 7,120 円というふうになります。結果的に現金から牛になったということで、現金の欄が 152 万 7,000 円ちょっと減額していると牛に成り代わったというものでございます。反対にその実績報告の償還牛の 25 頭というのは、お金としましては 1,100 万というふうなものでございます。当然その分が牛からお金に変わったという表現になっております。以上でございます。

○竹下委員

そしたらその貸し付け状況というのはですよ、現在どれくらいあって、どれくらい償還されているというのがこの増減で表しとってということになるわけですか。

○農林水産課長（川島安人君）

その通りでございます。それで現在貸し付けの率がですね、平成 25 年度の口蹄疫以降、ずっと低下をしております。実際、現在の平成 30 年度末で 14.5 パーセントの基金からすれば牛とお金とすれば 14.5 パーセント程度が運用されているというふうな状況に、年々運用が減ってきている状況でございます。以上でございます。

○議長（坂口久信君）

それに関連してばってんが、今牛の町内頭数はどんくらいあつとかな。

○農林水産課農政係長（片山博文君）

3 月末でですね、母牛の頭数でいえば 547 頭でございます。

○議長（坂口久信君）

当時は例えば、年々減っというこたわかっとばってんが、当時太良町牛てなことで 800 頭か目標に太良牛を育てようというなことでやっておられたと思いますけれども、そういう中で現在は 547 てな状況で、もうブランド名ていうかそがんとがどんどんどん下がつてきよごた印象を受くつとですけれども、その辺の目標設定は例えば太良町でこのくらいは太良牛を育てるていうような目標設定があるのかないのかその辺ばおそえてくれんかな。

○農林水産課農政係長（片山博文君）

現在ですね太良町の和牛改良組合多良支部のほうではですね、600頭を維持していきたいというような形でですね目標は持ってらっしゃいます。昨年度ですかね、一昨年度かもあったんですけど、1件100頭規模の農家がですね廃業をされまして、それでこう一気に頭数が100頭規模減ったという現状がございまして、当方においてはですね新規就農者含めたところで600頭を目指したいというようなかたちで、目標は改良組合のほうで設定はされてます。以上です。

○議長（坂口久信君）

そんなかです、例えば、新規参入てな状況が太良町において後継者がおるかおらんかようわからんとぼってんが、そういう新しくされる人があるのかないのか。そして、例えばそういう人が新規就農、新規の人たちに対する助成とかなんとかはあるのかないのかその辺はおそえてくる。

○農林水産課農政係長（片山博文君）

今現在はですね、どうしても牛についてはですね価格も高騰しておりまして、施設整備についてもですね多額のお金が掛かるものですからなかなか難しいと言わざるを得ないところではございます。しかしながらですね、現在肉用牛を飼っていらっしゃるところの従業員さんが鹿島のほうからとか数名いらっしゃいまして、その方たちにですねできれば太良町のほうで畜産業をしていただきたいというような雇い主さんのほうのお話しもあっておりますので、できるだけそちらの方向にですね進めていければなとは思っております。先ほど新規参入の部分で補助というようなお話しがあっておりますけれども、まったく異業種のほうから会社員とかからですね入ってきた場合については国の補助金の農業次世代交付金ということで、年間150万を5年間支給するというような事業がっておりますのでそういったものを活用して進めていきたいと思っております。以上です。

○山口委員

先ほどの肉牛ですね、のところで質問の追加があるんですけども、今その子牛を育てるといふか種付けをして子牛を販売している方も結構いらっしゃると思うんですけども、種付け用の精液がなかなか調達できない状態にあつて、母牛がその遊んでいるというかですね、どんどん種付けをしてどんどん子牛を育てたいけれども種が調達できないから、事業がなかなかうまくスムーズにいかないというお話しがあつてですね。町のほうにその支援をお願いしてるけれどもなかなかそこがうまくかみ合っていないというようなお話しがあつたんですけども、状況をですね、先ほどその600頭を目指すという肉牛に対しての支援をしていきたいとお話しだったので、そういった状況を教えていただけますか。

○農林水産課農政係長（片山博文君）

今の山口議員さんの質問ですけども、太良町のほうでもですね和牛振興会というよう

な組織を作りまして農林水産課のほうが事務局を行いまして、優良な精液のほうは随時申し込みをしていただいた農家の分は購入をしております。しかしながら、先ほど言われとおり優良なですね種雄牛の精液についてはですね、全国各地から引きが多く手ですね希望の本数が望めていないというのは確かに現状があります。しかしながらですね、優良精液以外にも佐賀県の種雄牛、例えば勝二というようなのがありますけれども、そういったのはですね安価で県のほうからも提供いただいておりますので先ほど母牛が遊んでいるという状況は基本的には農家がまず絶対しないというような状況となっておりますので、今後ですね精液の活用についてはですね農家と一体となってですね取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

これをもって一般会計の審査を終了しましたが、見落としの点もあろうかと思っておりますので、時間を限定して総括の審議をしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（川下武則君）

異議なしと認めます。よって、ただいまから一般会計の総括質疑に入りたいと思っております。暫時休憩いたします。

午前10時34分 休憩

午前10時45分 再開

○決算審査特別委員長（川下武則君）

休憩を閉じ、直ちに会議を再開いたします。

それでは総括質疑を始めたいと思っております。

質疑の方ありませんか。

総括質疑

○副議長（江口孝二君）

この決算当初からですね言っていましたけど、振り替えについてちょっとお尋ねします。総務課長にお尋ねしますけど、振り替え休を各課取られていますけど、健康増進課と社会教育課のほうはものすごく数多くて、私はその分の資料を昨日もらいましたけど、29年

度の方でまだ取得されていない方が10日以上取得されていない方がおられますけど、その分については課長どのように考えておられますか。対応策も含めてお願いします。

○総務課長（田中久秋君）

議員ご指摘のとおり、健康増進課及び社会教育課につきましては土日の事業ということで結構振り替えの申請が上がってきているのは確認をしております。また、それがなかなか振り替えが実行ができていないという現状もお聞きをしております。その対応という件につきましては、なかなかその課の業務の関係もございまして、職員を増というようなどころも視野には入れておりますけれども、休日の業務になりますので、職員をそこに増やしても当然その休日に業務にあたるという感じになってくるのかなということも考えられますし、なかなか今、即答、ここでどうという返答は厳しいんですけども、問題視としては考えております。私のほうから言えることとしては、任命権者であります課長さんのほうでその課の課内でなんとか調整をしていただきたいというふうなことで今のところは考えております。以上です。

○副議長（江口孝二君）

実際問題としてですね、特定の業務に携わってる方が取得をできていない状況です。もちろんこれは以前からあったことだと思いますけど。29年度分がまだ実際問題として取得できていないうえにですね、30年度も私が調べたところではある人は20日あります。そういう状況の中でですね、やっぱりこれに対しては何かのアクションを打たないといけないと思いますし、先ほど総務課長から職員増という話も出ましたけど専門職て言いますかねところになりますので代りもなかなかいないというごた状況でもありますのでこの際、専門職て言いますかねその職員を増やして、対応できることは可能かどうか副町長ちょっとお尋ねします。

○副町長（毎原哲也君）

江口議員がおっしゃったことについてはもう、私も辞めて4年ぐらい経ったわけですが、やっぱり4年前からももうすでにあつたことなんでそれでいろいろ考えておつたんですけども、やっぱりもう職員増をですね考える時期が来てるんじゃないかなというふうに思います。その専門職というか、その資格を持っている人ですかね、そういう資格を持っているあるいは専門職の方をとにかくどうにかしてもう少し増やして、その取得できていない部分が出ないような形で今後持っていきたいというふうに思います。ちょっとその点について今後、町長と検討させていただきたいというふうに思います。

○副議長（江口孝二君）

副町長が現役の時にですね、私と何回となく時間外についてこの場でやりあいました。私も記憶にありますけど、そのあとに出てきたとがですねこの振り替え休のことについて、もう実際のところを言うて、その職場を離れたら持って行ってちょっといけばサービスに

なった。ここにも昨年と今年でもう代わられて持って行ってまだ取得されてないという方もいらっしゃると思いますので、そこら辺を考慮の上ですね、もうこの際こういう1人の2人ぐらいの職員さんに負担をかけないようにですね、やっぱりそれなりの対応を人員を増やすことを念頭にですね対応してもらいたいと思いますけど、ここで副町長、私と確約できますか。

○副町長（毎原哲也君）

町長ともその件についてはですね話しておるんです。本当に1人、2人、3人ぐらいの方に負担がきてるということで、その点については十分協議をして善処していきたいというふうに思います。

○議長（坂口久信君）

今の問題ですけれども、私ちょっとわからんとぼってん、専門職ていうのがどういう職種なのかちょっとわかりずらかとぼってん、そいをですよ、例えば専門的なもんを例えば雇うにしてもなんにしてもそれ特化してやっぱり雇うときはそういうとを勉強させてから雇うとか、そがん状況ば作らんぎとなかなか解消せんとやなかかなと。ある程度、ただ入れればよかてもんじゃなかわけでしょう。そして今回、例えば職員の中からですよ、そういう専門的なとを勉強させてそれにあたらせる部分もあろうかと思うわけね。中身の分からんけん私は、そういうとも含めて考えてもればですよ。新しく入れるにしてもどういう専門が今、超勤が多かかどうかね。そういう人材を例えば役場でん同じこったい、採用すつとき今いろんなほら、今、新しゅうばかい入れんちゃ例えばなんていうかな、適当に30歳以上でもほら臨時、特別雇うていうようなことばよそもしたいなんかしよっじゃなかね今、現実にこの分について特化して雇いますよとか。そがんと含めてさ、どういふ部分がそういうとの特殊があるか、そういう人材をですよ雇用したいなんかしてもやかっちなかかなと思うとぼってんその辺についてはどがん考えとって、ぜんなく新規雇いで雇うのか、そういう持った人たちを雇用するのかってところも含めてね、やっぱり検討してもらおうとがよかっじゃなかかなて、じきちょっと持っとればほらじきそんない対応でくっじゃなかね。今、結構流れとしてはそがんと結構雇うたいなんかしよっけんね。

○副町長（毎原哲也君）

今の意見よくわかるんです。今、江口副議長がおっしゃってるその中にはそのある特定の、いわゆるちょっと言いますけどその、栄養士ですね。そういう方もいらっしゃるし、あとインストラクターやったっけ、アドバンストインストラクター。艇庫、その部分なんですよ。現実にいっぱい持っている消化しきれないという、だからそのインストラクターについてはそのどっかに研修所に行って、取ってもらえばある程度済むていう問題はあるんですけど、その今おっしゃったような両方おるもんですから、その両方を今後対応していきたいというふうに今答弁をしたつもりでおったんですが、皆さんわからんのが当

たり前なので。江口副議長さんとの話の中でそういうことを言ってたもんですから。だから今議長がおっしゃったようにその両面あって、ある技術職をいろいろ資格を取らせてあたるものと、持っている人を採用するというその両方があります。で、あの、参考のために申し上げますけども、これは町長からも教えてもらったんですけども、類似団体というのがあるんです。太良町と人口が大体同じで、職員がどれくらいおるかで、それでいくと大体平均の今、9,000 近くですけど太良町がですね。それでいくとやっぱり平均のところでも 20 人ぐらい少ないんですよ。太良町が。だから、そういうことを考えるともうすこし増やして、全体的に職員を増やしていかんといかんという認識を持っています。それで今、過去何年かずつずっとこう結構 5 人とか、6 人とか上げていってるんですが、どうしてもなかなか途中で辞めたりですね、結婚で辞めたりとか、途中でいろんな事情があって辞めたりとかして、なかなか入れてるんですけど増えないという現実もあります。そういうことがあるんですけど、とにかくもう少しこう職員を増やしていこうという努力をしておりますのでそういう面でも今、江口副議長あたりから言われてるのも少し緩和できるかなというふうに考えております。以上です。

○議長（坂口久信君）

行政改革かれこれで採用もどんどんどん減った部分のあって今、結構といよいよね。そんな中、増やすのがいいかどうかはまた別問題として、そいけん最終的にそういう技術を持った人とか、よその団体が例えばあの、我々だって同じこと、当時議員の時は改革でどんどんどん確かに採用も 1 人ぐらいしかしとらん状況やった。今あいどん 5、6 人まあ、最低 4 人ぐらいは取ってずっと行きよわけやろ。そういう中でそいば増やすとがいいのかどうかはまた別問題としてね、特化してね副議長が言われたように専門的なところが結構人手が足らんような状況やっけんさ、負担がかかってな状況やっけん、やっぱりそういう人たちを、結構例えば艇庫がおらんときや結構艇庫に遊びぎゃきと人間のよんにゃこおいよね、そういうその人たちの中には例えばいろんな団体に勤めと人もおろうし、いろんな人もおっけんそういうとも特化して例えばこういう人たちはよかつじゃなかなかなていう人もおっかもわからん。あなたたちはそして、いろんなとこに行くわけやっけんがですよ例えば大会とかなんとか、そがんととき太良町に 1 人ぐらい来てくれんですかというようなことも言われんとも限らんしね、栄養士は足らなくていいよっし、そがんとはその学校あたりからでもね例えばそれ特化して、例えば点数は例えば下がっかもわからんたいね、公務員試験ば通らんば絶対でけんていうとなら問題はあるかもしれんけど。あいどんその栄養士に特化してですよ、能力があればねいくらあいてもそういう人は雇用するとかいうような状況も中でやっばい町長初めあんたたちだいでん中で考えてさ、雇ったいなしたいすればどがんかなて思うとばってんね。

○町長（永淵孝幸君）

今、坂口議長が言われるのは当然のことですけれども、今、入れよっとはですね、退職者プラス1名ぐらいの補充ですよ。ですから、あえて最近4名、5名て入れよっただすけれども、そいは結構退職者があっての話しで、そいして今の状態では先ほど江口議員からもありましたけれども副町長も話したようにですね、全体的に足りません。やはり職員がですねやっぱり病気がちていうのもかなり出てきております。そいで途中で退職とかですねやはりそういったことをさせんがためにもやっぱり我々は職員の健康管理含めてですね、江口議員もそういうところを言ってもらいよったわけですから、含めてこの定数についてはもう少し考えていかにゃいかんという思いをしております。そしてアドバンストインストラクターについてはですね、資格はとったとおっですよ。しかし、どうしても公民館だけに置かれんもんやっけんが異動でほかの課にやって、そして今度は土日とかなんかのいろいろ行事んときはそん人たちも応援受けてとか、やりくりは大分してもらいよっただすけれどもどうしても常駐して、常駐ていうか公民館にいる職員に偏ってしまっていると。なかなか平日はほかのもっとったっちゃほかの課において行くわけいかんもんですから。ですからそういったこともおきております。そして、年齢がですね30歳以上とかあるでしょうけれど、うちの場合はやはり若い人の雇用の場を役場というようなことを考えておりますので、そこら辺はやっぱり役場をですね若い人を雇用していつてていうような考え方でそこら辺は行こうかなと思っております。そして、先ほど全国の平均あたりをお話しもちよっ副町長がしましたけれども、96団体似たような5,000人、10,000人ぐらいのですね団体があるわけですけど、うちは5番目なんですよ。少ないほうからですね、ですからそういったとこの平均を見れば、本当は115、6名。48番目ぐらいのところを見ても115名ぐらいおるわけです。今うちが98名です。そして、その中でも今度は出向したり、広域圏に出したりとか病気で休んだり産休でとそういうのでおりますから、実際おるのは今のところも93名か。そういったこと含めてですね、やはり職員の健康管理、そして超勤、振り替えここら辺相対的に検討してですね、皆さんからこういう検討する機会を与えていただきましたので職員の増についても、増するじゃないわけですけれども、増しないと今の段階ではいかんというふうな状況ですのでそこら辺は検討をさせていただきたいと思ます。

○社会教育課長（峰下徹君）

先ほど町長のほうから答弁がありましたけど、太良町についてはアドバンストインストラクターていうことで、今、庁舎内で7名取っていただいております。ほかの市町と比べましていっぱい研修にやっていただいているていうことはB&G事業に対しては理解をいただいているというところですけど、先ほど町長からも話がありましたけど、その課の担当しかちょっと行けない状態ていうかですね、手伝いをお願いしますていうことで、年度当初に計画表をやって手伝いをお願いしますて言ってるんですけど、やっぱり夏休みと

かは、土日全部入りますのでその分が振り替えがちょっとたまるということでそういう状況なんですけど、みんなで協力し合ってますね、一番いいのはアドバンストインストラクターの7名の方を公民館勤務にいただければ全部で交代でできるということが理想なんですけど、人事関係については私たちもちょっと言われんけんがお願いはなるべく2人とか3人でお願いしますっていうことは今後、副町長、町長に要望をしたいと思っております。

○副議長（江口孝二君）

同じ振り替えのことで再度お尋ねしますが、昨日久保議員さんからの質問ですね、この超過勤務のことについて林政係が3月に77時間。考えられん数字っていう質問があったと思いますけど、そういう場合は1日4時間、5時間、月曜日から金曜日までするよりも、土曜日曜にですねその振り替えていうことで、できないものか、ということは前、これは災害でということやったばってん前4週後8週という中で取られることが決まっておりますので、そういう対応は総務課長それはどっちが総務課長がするべきもんか、担当課長がするべきもんか、そういうことができるのかちょっとお尋ねします。

○総務課長（田中久秋君）

林政に関することだと思いますけれども、ちょっとその業務の内容は私のほうで把握はできておりませんが、単純に考えればずっと平日ずっと連続して超過勤務をして、土日を休んでしよるということであれば超勤時間を若干減らして休日も出勤して、その後か前の4周8週で振り替えをとるというのは可能だと思いますけれども、たぶん連続して七十何時間ですか超勤が上がっているということは、平日も休日も土日も出て勤務をされていたんじゃないかなというふうな想像はしますけれども、平日の超勤を減らして、土日に勤務をするということはそら可能といえれば可能な話しです。

○農林水産課長（川島安人君）

この超勤の時間だけを確認して、その土日の出勤が振り替えかどうかというのは確認しておりませんでした。すみません。一部振り替えはこの方があったことは確認はしております。3月ですね。

○副議長（江口孝二君）

今の総務課長の答弁でね、連続して土曜日曜も勤務するということなら労働基準法にひっかかっじゃなかですか。連続して勤務をさせるということは。そこら辺はもちろん考慮してあると思いますけど、だからそこら辺逆にそいを土日勤務をしてきたてなれば労働基準法にひっかかっじゃなかですか。

○総務課長（田中久秋君）

労働基準法では週の時間とかそういった時間の制限がございますので、そのことを考慮して職員が休日勤務をした場合は、前4週後8週で週休日を与えて休みを取らせるという

ふうな形になっております。以上です。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

担当課長。一応調べとってください。いいですか。

○農林水産課長（川島安人君）

はい。

○西田委員

今の質問に同じなんですけれどもですね、あまりにもですね超勤が多いところと少ないところの差がひどいんですね。例えば多いところていいますと総務課ですね、それから税務課、それから町民福祉課、それから農林水産課、それから社会教育課ですね。こういうところはもう、ものすごく多いんですね。まったくゼロでいうところもあるんですね、だから、そういうところは要員配置をもう少しずらすとかこう方法もあるのじゃないかなと思っています。それと、ここに超勤が発生しないようにベテランクラスをここに入れ込むとかですねいろんな方法があるんじゃないかなと思いますけどいかがでしょうか。

○総務課長（田中久秋君）

その課によって様々業務ありまして、時期的にどうしても平常の時間では業務が完了できないで超過勤務をするという部分もあります。今おっしゃられた超勤が多い課を上げられましたけれども、それぞれの課によって業務があるものでですね。最終的に減らすにはというたら、もう職員の増かそれぐらいの対応しかないのかなというような感じはありますけれども。以上です。

○松崎委員

資料でいくと11ページの10番と32ページの町債の件に関連すると思うんですけど、今、財務課では資金繰りっていうのは作ってらっしゃるんですか。月間、短期、もしくは年間とかで見込みだとかなんか。

○財政課長（西村正史君）

今現在のところなんですけれども、途中でですね定期的にではなくて、2月ぐらいでどうあるか。それから途中のところを財政課のほうで中期財政計画等を作りますのでその時に他課の事業がどうであるか、それに対して財源がどうであるかといったところで不定期な形での実施をしております。

○松崎委員

つまりそうするとようするに資料を作るための時期に合わせた形のように今お聞きしたんですけれども、これの全権限でいくと資金繰りで金が余った場合とかなんかしした場合の運用の権限は誰にあるんですか。財務課長にあるのか、それとも副町長にあるのか、町長にあるのか。通常、私の経験からいくと課長はいくらまで、その次はいくらまで、段階的にこう運用のあれが変わるわけですね財務権限が。そういうふうな形が今、太良町内やって

られるのかどうか。

○財政課長（西村正史君）

専決の規定がございましてこれはあくまでも決裁の区分ですけども、収入についてはそれぞれ町長がいくらまでですよ、副町長がいくらまでですよ、財政課長はいくらまでですよ、通常の課長がいくらまでですよ、そのような規定はございます。それと合わせて、歳出のほうにもですねそれぞれの項目ごとに各町長、副町長、財政課長、各課長といったところの区分がございまして。その、全体的なところですけども、当然補正等の対応の時に「じゃあ、財源が当初予算から比較してどれくらい必要なのか、または、そんなにいらぬから基金取り崩し等は控えていいんじゃないか」といったところでの補正時の財源検討についてはこちらのほうで資料を作って、当然その補正の時には副町長、町長といった査定を経て議会での上程といった流れになるかと思っております。以上です。

○松崎委員

11 ページの 10 番でいくと、差し引き基金残高と地方債残高でいくと 16 億ありますね。そいで 32 ページの町債のところいくと、これ今期のあれだけど 5 億 1,500 万調達しておりますね。そうすると金は余ってて、まあいろいろ財政投融资との絡みである程度消化しなきゃいけないのかしれませんが、だから先だって私その辺のあれがしほりがあるのかどうかという表現で聞いてたんですけども、それが余ってんのにこれは調達する必要性はないですよ。調達してもそれ以上に運用できればいいんですけど、今、運用しようとしてもなかなか難しいじゃありませんか。私 40 年前はしてたけども、その時は自分の給料とプラスアルファぐらいは稼いで……て、そういうふうなあれがあるんだけど。これなんで調達 5 億も調達しなきゃ 15、16 億あるもんね、それで全体の予算が 70 億ぐらいじゃないですか、の 10 パーセント以上あるわけですから、なんでこういうふうな調達の仕方と資金の運用の考え方があるのかなということが単純に言えば私不思議なんです。すいません。その辺よろしくお願いします。

○財政課長（西村正史君）

32 ページの町債についてでございますけども、土木債これが辺地対策事業の財源にしております。この借入を行うことによって 80 パーセントの交付税措置がなされる。続きまして、過疎債については 70 パーセントの交付税措置がなされると。ただ単に基金から取り崩した場合は全て町の負担になりますけども、この起債それぞれに借りることによって国からの支援を受けられるといったところで逆にその起債を借ったほうが自分で出すよりもそれだけ国のほうからいただけるというふうなところの内容になっております。ましてやその下の臨時財政対策債、これは 100 パーセント国からの交付税措置がなされるといった内容です。これについては、どうしても先ほど申し上げた普通交付税が国として財源が不足しているとそういった場合にとりあえず各市町でこの臨時財政対策債を借っていただいて、

そして後のほうで国のほうが補てんしますよといった性質のものでございます。その下は災害復旧ということで、これについても90パーセントの措置が国からいただけるということで、逆にこういった起債を有効活用することによって町のほうの財源の確保に努めているということでございます。それから基金については、昨年も多分私お話をしたかと思えますけども、この中で書いてあるとおりに今現在は依存財源、交付税を主とした依存財源に頼っている町でございます。ましてや、財政力指数が0.256これ30年度ですけれどもの中での財政状況の中で、今これだけの基金があるよと、なかなか言われましてですね、当然今後の中、長期事業も大きな事業が控えております。橋梁、漁港、建物の見直し等ですね、こういったところでの耐えうるような財源の確保というのも1つ必要ではないかというふうに思います。先ほど議員が言われるように、今こいだけあればさしあたって困ることはないんじゃないか、逆にそうしたものを起債を抑えてこれを使えばいいんじゃないかというふうな考えも確かにあると思えますけども、先ほど申し上げたとおり交付税が今のところ減少傾向にあります。うちのほうの収入の主としているものですので、この交付税がどうしても減ってくるとどこかにしわ寄せがくるといった状況になります。27年度これが25億程度あったわけですが、もう最近では24億前後といった推移になるわけですが、この減、以前はですね平成16年度では20億ちょっと下回ったぐらいまでですね減になったことがありました。てことは今の差で見れば5億円の差が出てくるわけですが、そういったところでじゃあ、今の基金としてどのくらいもつのかといったところも考慮をする必要があるというふうに思います。当然、減のほうの考えでも基金の総額からしてみれば今うちの一年分の予算にも満たないような残高でございます。最近ゲリラ豪雨とか地震とか台風とかそういった自然災害、激甚的な大きな災害等が発生しております。こういったところへの緊急時の財源、すぐには当然、国からの措置等ございませんのでそれに対する財源。それから当然、今から将来的な先々の町民の財産としての財源。それから、これも太良町では先々まだまだ人口減少が見込まれるといった状況でございますので、これに将来にわたる負担の平準化等も考えた場合に、やはりこういった基金は基金でもある程度持ちながら有効な起債、全部町で出すんじゃなくて、当然国とかのそういった交付税措置等があるような起債の有効活用。これらを考えながら財政運営をやっていくべきじゃなかろうかというふうに考えております。そういった中で今のこのような状況になっているというところでございます。以上であります。

○松崎委員

そうするとわかりやすく言いますとね、半分が要するに国税で補てんされるということは、金利の負担は町がやるんですか全部。そうするとそれも半分になるということですか。

○財政課長（西村正史君）

元金も金利も含めたところでの割合になっております。以上でございます。

○山口委員

先ほどからいろんな、超過勤務とかですねいろんな話があつてと思うんですが、人数が少ない中でほんとに頑張ってもらえるっていうのは理解しました。今ですねちょっと組織の配置とかですね人数とか勤務時間とか見ると、やっぱり今の組織体系ではちょっと無理が出てきてるのかなという感じがします。ちょっと私外からしか見てないんであれですけども、もう少し人数を増やすのであればですね、どういった業務があるのかっていう役場全体の中の業務の棚卸しと分析を一度かけたほうがどういう人材が不足していて、どういうふうに持っていきたいか、何人ぐらい必要か、その人たちにいくら払うべきかみたいなものがもう少し明らかになると思います。そのなかで私非常に今回いろんな話しを聞いてですねものすごく実感したことがあって、町内外に対する発信ですね、例えば町の町民に対する発信の仕方、町外の例えばいろんな日本国民がほぼ対象になると思うんですけども、そういう方に対して町がどういうことをしてるか、どういう人材を求めているか、どういうものが例えば特産品であるとかですね、そういう発信のプロが町内にいてもいいのかなっていうふうに思います。いろんな課で例えば特定検診の率を50パーセントからなかなか上げれない。でそうなったら届いてない人たちが例えば男性なのか女性なのか何歳なのか、その人たちの目線に情報を置くためにはどうしたらいいかみたいなどころのそういう戦略的な発信の仕方っていうものが、例えば専門家が1人、2人いればですね、各課の人たちはメニューの充実をさせて、それをきちんと町民に対してわかってもらう発信するっていうのができるようになるかなっていうのがあるので、いろんな媒体とかですねいろいろあると思うんですが、一度そういう紙なのか、ウェブなのか、口頭なのか、防災無線なのか、そういったところの情報発信の仕方っていうものを根本的に見直してみたらどうかなっていうのを考えています。ちょっとその方向性についてお伺いしたいなと思います。

○副町長（毎原哲也君）

今のお話しの件でちょっと情報の発信の仕方はちょっと置いといてですね、今の役場の組織、総務課はじめ各課あるんですけども、現実問題として仕事をやっていくうえで、今の組織ではそぐわなくなっているっていうのはもうこっちもある程度認識はあるんですよ。それでその分をですね今後、町長からも指示もあつてますけども、見直して、課を増やすなりですね、そういうことでもう少し事細かに対応していくという方向をですね、今、模索しているというかそういうところですよ。情報発信の仕方でも専門的な方をとというのもですね、そういう課の再編を考えていくあるいは係の再編を考えていく中で、貴重なご意見として参考にさせていただきたいというふうに思います。

○山口委員

いろんな行政執行をされていくうえで、やっぱり予算組んで一生懸命頑張ってメニュー

組んでですね実行されていると思うので、空振りに終わるとかですね、思ったより人が集まらなかったとか、そういうのが一番悲しくてですね効果が出てないというのが悲しいので、そういうこういう人たちにもっとアナウンスするためにはどうしたらいいかっていうところの、そういう経験値を1ヶ所にためておくようなところがあったらいいなと思ったので提案をさせていただきました。

○副町長（毎原哲也君）

そういうところもいろいろ考えますが、職員の皆さんも一生懸命やってくれてるんですよ、結局、先ほどから代替えの休暇も取れないとこもそういう中でですね一生懸命やってくれてると思います。そういうのを全体的にまた見直してうまく回っていくようにどうしたらいいかっていうようなことはですね、今後とも改革を続けていかなければいけないと思います。1回だけの改編成とかで終わるわけではないので。そういう点も考慮して改革をしてやっていきたいと思います。

○副議長（江口孝二君）

ちょっと確認を、昨日の私の質問に対して行き違いがあつごたけん確認をさせていただきます。街道をつなぐの話の中でですね、墓地の清掃について私が質問をしました。その時に課長は「墓地は環境が担当です」という答弁をされました。でも、実際58か所ですかね、町の所有の墓地。私すべて写真を撮っております。ちょっと3年か4年前の事件でですね。だから所在地も私ははっきり、たぶん担当は知らないと思いますけど撮っとります。あの場合にですね環境という話しをされたら、そしたら58ヶ所すべて維持管理をしてくださいという話しになると思いますので、私はたまたま、あそこに岳の信太郎さんの土地があったから、ね、地元から苦情が来てるから、以前もシルバーさんをお願いして清掃をしています。そういうことがあったのでですね、私はそういう対応ができないかという質問をしたつもりやったです。だから、今後どのようにされるかもわかりませんが、私の趣旨はそういうことでした。それともういっちょ、農林にですね林道の関係を聞きました。課長すべて把握されてると答弁されましたけど、私今日、この一覧表もらいました。林道、作業道は分けてあります。でもこの中に位置不明ていうとがあるもんね2つ。それ課長が完全に全部把握してるなら位置不明ていうとは当然出てこないはずですよ。だからこういうことは本来、あなたがこういう席で発言されたら、無かはずですよ。これ3月31日現在の資料ですよ。でも、あなた断言して言いました。わかっているんだったらこういう位置不明ていうことはあり得ません。だから言う言葉に対しては責任を持って、それと先ほど私が質問したとは、時間外をしてすればその時間外の代わりに土曜日曜の振り替えで勤務ができますかていうことを私は聞いたつもりです。でもその答弁はしとらんもんね、はっきり言うて。だからそこら辺は、そがんあせがって手は挙げじ、ぴしゃって聞いてから答えばしてもらわんぎさ、だからもう、あなたから回答はいらんばってんさ。この

位置図ていうとは完全にびしゃって出してください。私はこい全部調べに行きます。

○学校教育課長（中川博文君）

昨日に岳の信太郎さんの墓地の件で江口議員からご質問を受け、私のほうが一般的な墓地の管理は環境水道課のほうがおこなってますというつもりで言いたかったんですけども、ちょっと言葉足らずですね。その岳の信太郎さんの管理をするのが環境水道課というふうに取られたら、大変申し訳ございません。一般的な墓地の行政的な所管は環境水道が行ってますというような意味でご回答をいたしました。また、先ほど草払いとかの件ですけども、一応こちらのほうで考えてですね検討してまいりたいと思っておりますので。以上です。

○副議長（江口孝二君）

これ担当課長に限らずですね、墓地関係はすべて地元の人たちが維持管理はされております。どこでもですね。だから、あえてそこを私の早とちりかも知りませんが言われたらですね、先ほど言ったしこら。実際位置図はありますけど、現場はない墓地もあります。私も探すのに相当苦労しました。番地からですね。そういうところもあつし、ほつたらかしてきたところもあります。でもそれが今、町が所有者になってますので、もしそこら辺を整備せろてなれば私の性格上すべてしてもらいたいと思いますから、私が言いたいのはですね、地域と協力してしてほしいと。そして皆さんにお願いしたかとぼってん、やっぱり町民さんここにいろいろこらすばってんが、町民さんはやっぱい自分の言い方しかさっさんばってんその人の気持ちになってね対応をぜひお願いしたいと思います。そしたらいろいろな苦情等も私たちには入ってこんと思ひますから。そこら辺はこの場を借りて言っていますけど十分に町民さんの気持ちをくんで対応をしてもらいたいと思います。どうでしょうか副町長さん、町長さん。

○町長（永淵孝幸君）

今のここの答弁にしてもね、やはり一生懸命やっぱい議員も町民から聞かれて話を聞いてそれを伝えようという気持ちの中で言われよわけやっけんが、職員としてもそこら辺は真摯に受け止めてよく聞いてねそこら辺の対応をしていかにやいかんと。今の問題ですけども、これは我々もそういった例えば地元とかの協力、そういう体制を得ながらせないかん事業いくらでもあります。ですから、そういったところはどこかぼんて委託じゃなくて、その関係地区ともいろいろなこと協議してですね、そしてじゃあどういふ方法がいいのかていうと模索したうえで地元へ委託するか、それとも地元ができんならばシルバーに委託するとかいろいろなそこら辺ふくめて検討していかにやいかんと思ひとります。そのほかの墓地の話ですけども、墓地に限らずですね、ほかの事業もそういうふう考えております。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（川下武則君）

討論ないので採決いたします。

議案第 47 号 平成 30 年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について、本案は原案どおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（川下武則君）

異議なしと認めます。よって、議案第 47 号 平成 30 年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定については、原案どおり認定すべきものと決定いたしました。

これをもちまして、決算認定案件の審査を終了いたします。

ここでですね、町長にですね、昨日の中学校の祝い金の件でよろしくお願いします。

町長。

○町長（永淵孝幸君）

昨日ですね、太良町の卒業祝金のことで松崎議員と江口議員からありました。これを入学に変えた方がいいんじゃないかという話しなんですけれども、その前にですね、これは平成 25 年度から実施してきた事業でございます。そういった中で、この中にはその例えばいろいろな環境の中で子供が町内の学校に通えないという、例えば特別支援学校に行っている子供とか、町内に行きたいけど行けないという子供もですね、過去のをちょっと見てみますと 11 名ほどおります。そういった子供たちにもやはり中学校を卒業して、社会に出ていくうえで、専門学校に行くとかどこかに勤めるとかいうときに親御さんたちにもいろいろな負担がかかるだろうというなことで子育て支援というふうなことでですね、当時、町長が政策で取り組まれたということですので、やはり私もですねこの政策を引き継ぐというなことで考えておりますし、今、町外ですね多良中、大浦中じゃなくてほかの学校に行っている子供たちにも支援していきたいというなことで考えております。昨日いろいろ終わってから、過去の議事録とかなんかを見ながらですね協議しました。その結果、政策的なものですからそういったことで考えておりますので、よろしくお願いします。

○副議長（江口孝二君）

その該当者はもちろん住所は太良町にあるという前提でよかですか。

○町長（永淵孝幸君）

あくまでも町内の在住者ということで。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

お諮りします。

委員長報告のまとめについては、委員長に一任されたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（川下武則君）

異議なしと認めます。よって、委員長報告のまとめについては委員長に一任されたいと思います。

委員各位には3日間にわたり、終始慎重な御審議いただきありがとうございました。来月からはまた予算審査、予算も来年の令和2年度に関してありますので、町民の方から、先ほどですね、副議長からも議長からも言われたようにですね関係各所がですね町民のための予算をですね計上してもらって、町長と共にですねいい太良町を作るようにしてもらいたいと思います。最後に町長の御挨拶をよろしくお願いいたします。

○町長（永淵孝幸君）

皆さん3日間ですね本当に慎重審議していただきありがとうございました。その中には皆さん方を怒らせてみたりしてですね、本当に十分な答弁ができなかった部分もあろうかと思っております。そういった意味においてですね、今後は職員もまたいろいろ勉強しながら、そして皆さん方の意見を参考にしながらですね次の予算に取り組んできたいと。そして、町民がですねやはり本当に太良町に住んでよかったと言ってもらえる、私もそういった思いでこうなっているわけでございますので、皆さん方から先ほどからあっとりますいろいろな要望意見がございましたらですね、担当課のほうにも伝えていただいて、そういったことをですね予算化できるもの、また、できないものもあろうかと思っておりますけれども要望は要望としてですね、こういう話しがあつてるよと、こういうな困つてるよつてな情報もですね我々のところに届けていただければと思っておりますので、今後ともまたよろしくお願いいたします。本当にお疲れ様でございました。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

これをもって、決算審査特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時39分 閉会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

委員長 川 下 武 則